

<報道発表資料>

令和7年7月4日

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

「令和7年夏の交通事故防止市民運動」の実施

～京の夏 マナー遵守で 涼やかに～

京都市では、交通安全意識の普及及び浸透を図り、交通事故の防止を徹底することを目的として、市民の皆様一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けていただくための呼び掛けなどを行う「令和7年夏の交通事故防止市民運動」を実施します。

● 実施期間

令和7年7月21日（月）から7月30日（水）までの10日間

● スローガン

京の夏 マナー遵守で 涼やかに

● 運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・歩行者の安全確保
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用
- ・飲酒運転・ながら運転の根絶

● 取組内容

各区において、交通安全対策協議会等の団体や警察等の関係機関が連携を密にし、幅広い市民運動として取り組むことで、地域住民に対して交通安全運動の目的や運動重点の周知徹底を図り、交通安全への関心を高めます。

具体的には、各区において啓発物品を用いた街頭啓発活動を行う予定です。

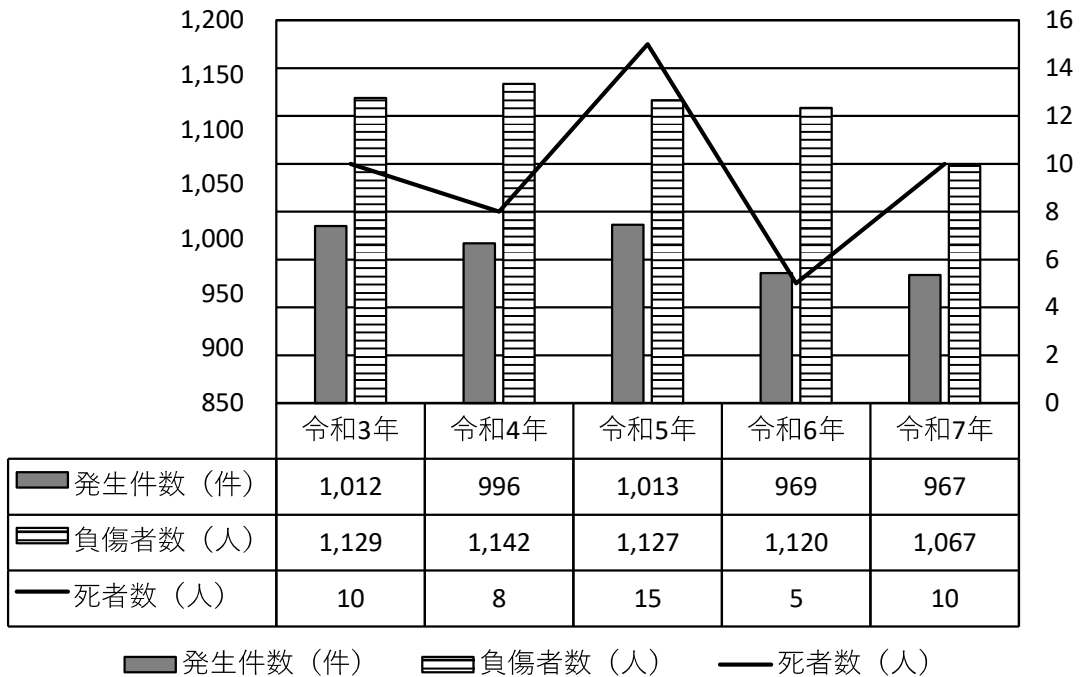
● 交通事故の概況

京都市内では5月末時点で昨年の同時期と比較し、負傷者数に関しては減少傾向にありますが、発生件数については、ほぼ横ばいの状況です。

また、既に10人の方が交通事故で尊い命をなくされており、歩行者の死亡事故が多く発生するとともに、二輪車での死亡事故も相次いでいます。

外出が多くなる夏に向けて、よりいっそう交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかける必要があります。

○ 京都市内の交通事故概況（各年5月末時点）



○ 歩行者の交通死亡事故発生状況

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
全死者数	19人	16人	27人	21人	10人
うち、歩行者の死者数	5人	7人	10人	7人	3人
全死者数に占める割合	26.3%	43.7%	37.0%	33.3%	30.0%

※ 令和7年のみ5月末時点の数値。その他は年間の数値。

本事業に関するお問合せ先

京都市文化市民局文化市民部くらし安全推進課

電話：075-222-3193